

陽気ぐらし講座 開催要項

主催：教区・支部 対象：未信者 講師：布教部講演講師

会場：①教会 ②公共施設等

申込みについて

- ・申込書は、支部・教区を經由して開催の2ヶ月前までに布教二課へ提出してください。
※大幅に申込みが遅れた場合、講師に直接依頼をしても派遣できないことがあります。
 - ・申込責任者は、教会長、布教所長、支部長に限ります。
(会場責任者と兼ねても結構です。)
 - ・会場責任者は教会長、布教所長、ようぼくです。
 - ・一度の出向につき2会場以上での申込み受けとなります。(支部・教区をまたいで2会場にさせていただいても結構です。)
 - ・申込書は1会場につき1枚の提出をお願いします。
- ※1会場で開催となった場合、**講師の希望はできません**。また、**開催助成金が支給されません**。

講師派遣依頼事項について（申込書記入詳細）

- ①コースの選択をしてください。
 - A 気づきコース（従来の陽気ぐらし講座と同じかたちです）
「陽気ぐらしにつながる、ものの考え方をお伝えします。」
 - B 教えコース（天理教用語も使用します）
「陽気ぐらしの基となる教理をお伝えいたします。」
 - ②講師を希望する場合は、なるべく近隣の講師を選定し講師名を記入してください。一任の場合は○を記入してください。出向エリアは東・西に分かれており、近畿地区は東西どちらのエリアにも含まれます。エリア内の講師を希望できますが出来るだけ近隣の講師を選択してください。(本部の都合で希望に添えないことがあります)
- ※出向エリア外から講師を希望する場合は**開催助成金の合計金額から2会場分(2万円)が減額されます**。
- ③予定人数には当日の予想人数を記入し、予定人数の内の未信者参加見込み数を記入してください。
 - ④参加対象には参加予定の男女の年齢層を記入してください。各種団体(老人会、育友会、地域振興会など)に働きかけた場合はその団体名を記入してください。
 - ⑤備考には、特に希望する事項などがあれば記入してください。
- ※講話の内容は講師決定次第、講師とご相談ください。
- ★公共施設で開催する際に、「B 教えコース」を希望される場合は、必ず申込み前に会場となる公共施設の管理者に、天理教用語を使用した講座を行うことに許可を取り、**確認の署名捺印をしてください**。

※許可がない場合は公共施設で「B 教えコース」は選択できません。

注意事項

- ・申込書は楷書で読めるように記入してください。
 - ・月次祭、奉告祭など教会行事又は、ようぼく対象の行事（総会、集いなど）との併催はできません。※祭典講話としての講座は開催出来ません。
 - ・「全教一斉ひのきしんデー」、「全教一斉にをいがけデー」などの全教行事期間中は講師を派遣いたしません。
 - ・本部（布教二課）から連絡があるまでは講師決定になりません。
- ※決定連絡の前に講師名を入れたチラシを作成する場合は必ず布教二課に確認してください。

講師が決定次第、申込責任者に書面で通知します。（実施報告書も同封します）
決定通知書が届きましたら、まず一回目の打合せの連絡をしてください。

宿泊、食事について

出向中に宿泊、食事が必要な場合は、主催者側が用意してください。

- ・宿泊はホテル・旅館・教会・信者宅など規定は有りません。
- ・ **※女性講師宿泊の際には、宿泊施設の安全面にも配慮をお願いいたします。**
- ・食事は簡素なもので結構です。過度な接待は必要ありません。
- ・希望講師での出向で前泊が必要となる場合は、原則主催者側が負担してください。

実施報告書

開催後1週間以内に、所定の用紙（講師決定通知に同封します）に記入して、支部・教区へ提出してください。

助成について

本部より主催者に助成されます。内容は下記の通りです。

- ・開催助成金…1会場1万円（**報告書提出を受け**教区経由で主催者に支給します。）
- ・講師の往復旅費

※1会場での開催となった場合、開催助成金が支給されません。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

天理教布教部布教二課

〒632-8501 天理市三島町1番地1

TEL : (0743) 63-2245

FAX : (0743) 63-7578

E-mail : fni@tenrikyo.or.jp